

## まちづくり報告会を開催します！

【平成28年7月20日(水)19:00～20:30 芝富士公民館1階】



主要区画道路2号



芝富士地区まちづくり協議会  
部会による詳細検討



(仮称)芝富士ふれあい公園

平素からまちづくりにご理解・ご協力をいただきありがとうございます。  
まちづくり協議会では、本地区のまちづくりに関して、防災性と住環境の一層の向上を図るため、平成26年11月に道路部会と公園部会を設置しました。  
今回は、協議会の活動について理解を深めていただくため、概要を掲載しました。また、これらについての説明、意見交換を行うまちづくり報告会を開催しますので、ふるってご参加ください。

## 道路部会の提案に向けて、 アンケートに回答をお願いします！

ニュースに添付した『回答用はがき』によるアンケートを行います。  
今後の検討の参考にするため、このニュースについての設問にお答えいただき、郵便ポストに投函をお願いします。(切手は不要です。)

締切 8月1日(月)

# 道路部会の提案について

## 1. 検討の経緯

● まちづくり協議会の下部組織である道路部会は、地区の目標である「誰もが安心して快適に住み続けられる「環境」のあるまち」の実現を目指し、地区の道路交通全般について川口市と協働で検討し、まちの整備につなげていくことを目的として発足しました。

● これまで15回の検討を重ね、幅員8mに整備される主要区画道路2～4号を中心に、第1弾の提案を取りまとめました。

### ※ 主要区画道路とは？

● 消防活動困難区域の解消や避難路の確保などを図るとともに、生活の利便性を高めるために整備する道路です。

### いろいろな道路の事例を視察



文化祭での意見の聞き取り



毎月の定例検討会で歩道・車道幅の検討など

## 2. 道路に関する課題

### 自転車が 많이 線路沿いの道



### 段差がある歩道



### 行き止まりの私道



### 利用しにくい水路



### 【課題】

- ① 緊急車両の通行が困難な区域がある
- ② 芝富士地区全域で、歩行者、自転車、自動車のそれぞれが安全に通行できないといけない
  - 道路が整備されると、交通環境が変化する
  - 交通安全上、危険な箇所がある
  - 歩行者、自転車・自動車利用者の相互の配慮が必要
- ③ 3本の主要な道路について、歩行者、自転車、自動車が通行する空間をどのように確保するか
- ④ 水路は貴重な歩行ルートだが、利用しにくい

自転車が勢いをつけて下りてきて危険



信号が無く、いちよう通りからの左折時に歩行者が危険



過去に死亡事故



一時停止が守られていない、歩行者が危険

いちよう通りは速度40キロ/時(地区内は一部を除き30キロ/時)

### 3. 主要区画道路2～4号（2・3ページ参照）の整備方針・将来像

- 主要区画道路2号（学校東側の通り）
- 主要区画道路3号（公民館に行く通り）
- 主要区画道路4号（お山の公園に行く通り）

は、地区の課題を解消するために、以下の方針に基づき、そのあり方を考えます。

- 災害時に緊急車両を通行しやすくします。
- 芝富士小学校・芝富士公民館につながる道路として、通学する子どもや公民館を利用する人の通行、横断の安全を確保します。
- 出合い頭の事故などが無いよう、交差点での歩行者・自転車の安全を確保します。

#### ■それぞれの立場からの利用イメージ

主体	利用イメージ
歩行者	● 高齢者や子ども、車イス利用者など、誰もが安全に移動しやすい道
自転車	● ルールが分かりやすく、歩行者、自動車と共存しながら安全に走行できる道
自動車	● 緊急車両が通行できる道 ● 歩道が明確に分離されている道

#### 主要区画道路2～4号の将来像

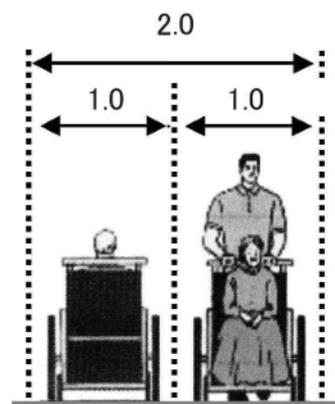
- ㊦ 主要区画道路2～4号は
- ㊧ 場所を選ばず、消防車到着！
- ㊨ 不安なく、歩いて走れて
- ㊩ 事故が起きない、まちのシンボルロード

## 4. 主要区画道路2～4号（2・3ページ参照）共通の考え方

### （1）交通規制

- 相互通行にすると、自動車の利便性は高くなりますが、交通量が多くなることが見込まれるとともに、十分な歩道の幅\*が確保できなくなるため、今の一方通行を維持します。

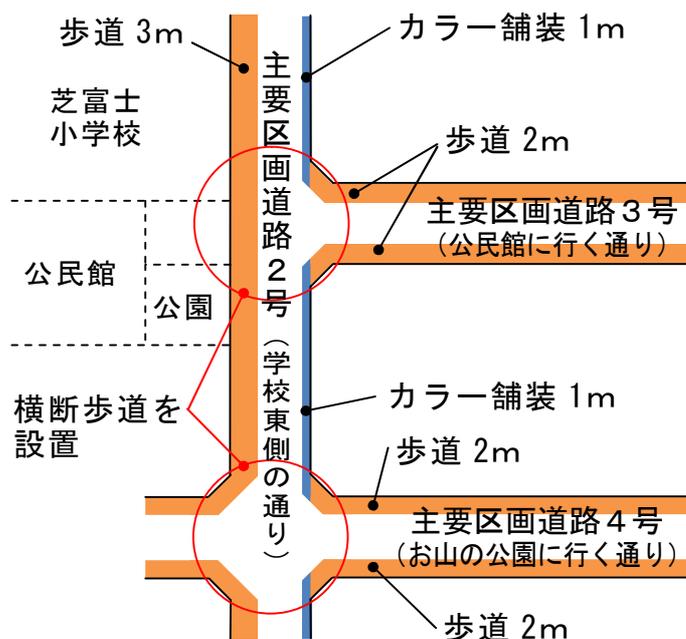
※ 歩道の幅員については、歩行者の交通の状況を考慮して、車いす2台がすれ違いできる2.0m以上を確保することとしています



（国土交通省ホームページ：道路構造令の各規定の解説より）

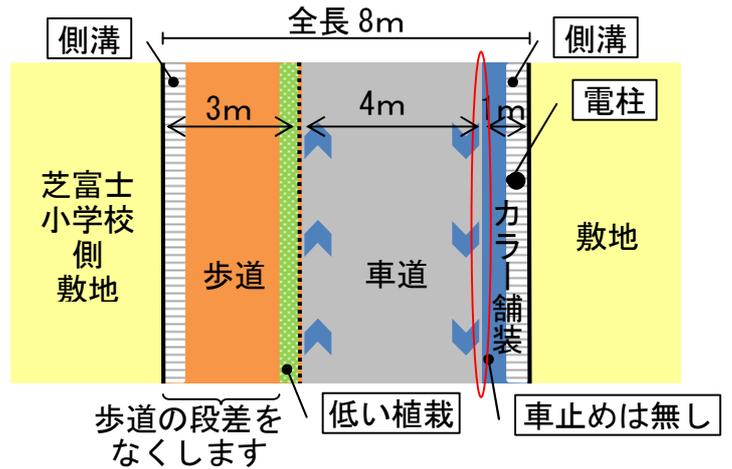
### （2）歩道と車道の考え方

- 歩道と車道を明確に分け、歩行者を優先するコミュニティ道路（6ページ参照）として、自動車の速度を抑制するため、部分的な狭さくやイメージハンプ等を施して歩行者の安全を図るものとします。
- 段差をなくす等、ユニバーサルデザインなどに配慮したものとします。
- 歩行者、自転車、自動車が通行する箇所を舗装や色、サインなどで分かりやすくします。特に、自転車利用者に通行の方向と概ねの位置を示し、また自転車と自動車が車道内で混在することを注意喚起することで、利用者の安全性、快適性の向上を図ります。
- 緊急車両が円滑に通行できるように、基本的に車止めは設置しないものとしませんが、通行する上で支障となる路上駐車がしにくくなる工夫を検討します。
- 小学校正門前、主要区画道路3号（公民館に行く通り）と4号（お山の公園に行く通り）との交差点に横断歩道を設置します。

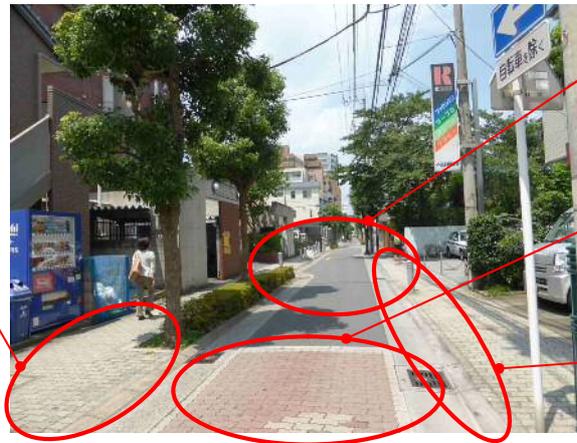


## 5. 主要区画道路2号（学校東側の通り）の整備イメージ

- 芝富士小学校に通学する子どもの安全を確保するため、歩道は芝富士小学校側を広くとり、低い植栽を設置して子どもが飛び出さないように誘導します。
- 歩道のデザインや自動車の速度抑制を図る道路の構造は、下図のようなコミュニティ道路を参考にします。



明るい色の  
インターロッキング  
ブロック舗装等



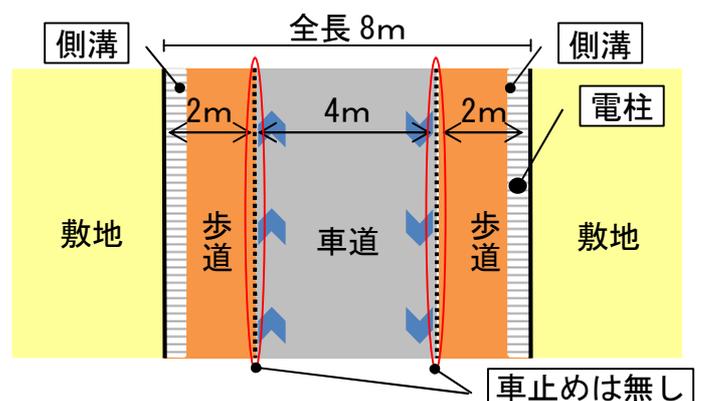
道を部分的に狭くして、路上駐車をしにくくし、自動車の速度を抑制する

色や舗装に変化を与えて注意を喚起するイメージハンプ

段差をできるだけ無くす

## 6. 主要区画道路3号（公民館に行く通り）・4号（お山の公園に行く通り）の整備イメージ

- 芝富士小学校への通学路やいざという時の避難路、芝富士公民館への経路として利用されています。
- 地区内の東西方向の通行において主要な役割を果たす道路として、両側に歩道のある道とします。
- 基本的に主要区画道路2号と同じく、自動車の速度抑制や注意喚起、ユニバーサルデザインなどに配慮したものとします。
- 主要区画道路3号と4号の東側（幅8mで整備済の区間）は現在相互通行ですが、みなさんの意見を聞きながら、芝陸橋いちょう通りまでを主要区画道路と同じ整備（一方通行、歩道と車道を分けたコミュニティ道路）とすることを検討します。



## 7. 芝富士地区全域での事故予防対策

- 現在、主要区画道路3号（公民館に行く通り）・4号（お山の公園に行く通り）、いちよう通りには、30キロの速度規制がありません。
- 直線の主要区画道路3号・4号が幅員8mに整備されると、今よりも自動車の通行がしやすくなるため、将来を見すえて地区内の安全性を確保し、事故を予防する観点から、全域で速度30キロ制限（ゾーン30）を導入し、注意喚起を行います。

### ※ ゾーン30とは？

生活道路の歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、ゾーンを定めて時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内の速度抑制などを図るものです。



## 8. 今後の進め方

協議会では、アンケートでのご意見をニュースや11月の文化祭でみなさんにお伝えしながら検討を深めて提案をとりまとめ、今年度を目標に市に提出する予定です。

市は、提案を踏まえて、施工方法などの詳細を検討していきます。

7月

8月

11月

3月

ニュースでアンケート結果や検討経過を報告

道路部会・協議会での検討

葉書アンケート  
～8/1まで

集計  
分析

提案のまとめ

●7/20:まちづくり報告会

●11/5、6:文化祭

## 第26回芝富士地区まちづくり協議会を開催しました！

第26回協議会（平成28年5月10日（火））では、道路・公園部会の経過報告を受け、その成果等を住民の方へ広くお伝えするため、まちづくり報告会を開催することを決めました。

また、熊本地震の応急危険度判定調査の支援に行った市職員から被災地の報告があり、災害に強いまちづくりの必要性を再確認しました。



## 道路部会・公園部会の活動報告！

道路部会では、このニュースで紹介した提案について検討を深めてきました。

公園部会では、公園の維持管理のあり方について検討を始めています。

また、新年度を迎えてメンバーの交代がありました。新メンバーとともに、よりよい道路、公園づくりを考えていきます！



## 芝富士ふれあい公園がオープンします！

川口市からの  
お知らせ

公園部会で検討した「お年寄りと子供がふれあえる公園」をテーマに、中央にみどりの丘や周囲には花壇やベンチなどを設置し、子供が走り回れお年寄りもくつろげる公園に整備します。夏休み前に完成する予定です。お楽しみに！



## 問合せ先

川口市 都市整備部 市街地整備室 住所：〒333-0853 川口市芝園町3-17  
TEL：048-264-5321（直通） FAX：048-264-5322